

「マスタデータ管理及び情報系システムに係る設計・開発及び運用・保守業務」仕様書（案）に関する意見書への回答

意見番号	頁番号	項目	意見	回答案	修正有無	修正内容
1	-	-	前提条件をまとめたページの追加を希望いたします。	前提や背景については、本調達の際に開示予定です。	無	
2	5	作業スケジュール	分割での提案が可能な場合、明記を希望いたします。例えば、要件定義フェーズと設計フェーズ以降でお見横りを分けられるのかをお伺いいたく存じます。	本調達はフェーズでの分割契約ではなく、一括での請負契約です。	無	
3	2	1.4.業務・情報システムの概要	情報系システム、MDMのそれぞれ、システム規模に関する定量的指標（画面数、帳票及びレポート数、データベーステーブル数及びカラム数、テーブル毎の想定データ量、同時接続数（平常/集中）、利用ユーザ数、API接続数（関連システムからのセッション数）等）のシステム規模情報の記載をご提案します。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
4	2	1.4.業務・情報システムの概要	図表上に挙げて頂いている関連システムですが、貴機構内部の業務システムの他に外部のシステムへの接続がもしありましたら、追記することをご提案します。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
5	8	2.1.に追加	マスタデータの管理責任者を設置することを想定し、管理者に求める機能を追加しては如何でしょうか。 ・データ管理責任者用機能	具体的な機能としてシステムに実装するかについては、必要性を踏まえ、適切な提案をいただくことを想定しています。	無	
6	8	2.1.（12）マスタデータ配信	要件に以下を追加しては如何でしょうか。 ・多くのデータベースに対応したコネクタを標準搭載していることが望ましい。 ・様々な連携パターンに対応していることが望ましい。（バッチやSQL ELT, API, 差分連携など）	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
7	8	2.2.(1)データ収集	要件に以下を追加しては如何でしょうか。 ・多くのデータベースに対応したコネクタを標準搭載していることが望ましい。 ・大容量のデータを効率的に保存や検索できる様に格納することが望ましい。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
8	10	2.2.（8）BIツール連携	BIツールの使用用途（想定する利用業務の種類、必要なレポート数）、機能仕様、ユーザビリティ要件、技術要件について、具体的な要件を記載頂くことを提案します。	本調達では、データの可視化および分析を実現する機能を要件としています。「BIツール」という表現は誤解を招く可能性があるため、本システムの目的は特定のツールの導入ではなく、データの可視化・分析機能の構築であることを明確にするため、仕様書を修正いたします。	有	「2.2(8)BIツール連携」を「2.2(8)データ可視化・分析」に変更し、該当項内の表現も修正する。
9	13	3.3.要件定義	要件定義の作業内容について、フェーズ別の具体的な実施内容と成果物を明記することを提案します。	提案の創意工夫を制約する可能性があるため、具体的な作業内容や成果物については応札者からの提案を受けたいと考えています。 成果物については、関連する工程を仕様書上表現するように修正いたします。	有	3.14(1)成果物一覧 「表 2 成果物一覧」に「関連する工程（想定）」を追記する。
10	18	3.7 移行	次期PMS移行を含む全体的な移行要件（移行方式（一括/段階）、対象データ範囲、業務継続性確保、失敗時の切り戻し手順）について、具体化した方が良くかと存じます。	次期PMSにおける移行要件は次期PMS側のプロジェクトにて検討いたします。 本システムに関する移行要件の具体化については重要と認識しておりますが、それらの詳細な検討や具体化は、本件の受注者の役割として実施されることを想定しています。	無	
11	19	3.8 教育	教育・研修の作業内容について、フェーズ別・対象者別の具体的な実施内容を明記することを提案します。	教育・研修に関しては、NEDO職員が業務上において当該システムを不自由なく使えることをゴールとして設定しております。その研修に関しては、導入するシステムの操作性、複雑性に依存すると考えており、本件の受注者が提案するソリューション全体を踏まえて、NEDOに新たなシステムを導入した際に必要となる研修内容及び回数を提案頂くことを想定しております。それに併せて、その計画を実現するために必要となる環境も本件の受注者として必要であれば、用意いただくことを想定しております。	無	
12	20	3.9.運用・保守	成果物にヘルプデスク運用マニュアルが含まれておりますので、ヘルプデスク運用に関する要件（対応時間・対応方法、SLA、対応範囲（職員向け/関連システム運用保守員向け）、サポート体制、品質・報告要件について、具体的な要件を記載頂くことを提案します。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
13	28	7.2.受注実績(1)	受注実績について以下の記載（追記）をご提案します。 「過去 5 年以内に、MDM（マスタデータマネジメント）システムの設計・開発・導入、または 本調達システムと同等以上のマスタデータ管理を必要とするデータベースシステムの設計・開発・導入に関する業務実績を・・・ 」	MDMシステムの開発経験を有する事業者からの提案を期待しているため、仕様書に示した内容としています。 MDMおよび情報系システムの実績については、いずれか一方の実績を有していることを条件とし、双方の実績を有している場合には加点評価を行う方針に変更いたします。	無	
14	29	8.2.クラウドサービスの選定、利用に関する要件	インフラストラクチャー要件（性能要件（応答時間、同時接続数、データ処理性能）、可用性要件（稼働率、復旧時間、バックアップ、災害対応）、セキュリティ要件（認証方式、暗号化、ロク）、拡張性・保守性（将来データ量）等）の情報の記載をご提案します。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
15	3	1.6	素データ領域にはマスタデータ以外を配置し、MDMにマスタデータを収集・統合する認識でよろしいでしょうか。また、加工データ領域は、MDMで共通化されたマスタデータのみが素データ領域から加工されて記録さえるという認識合っておりますでしょうか。	素データ領域には情報系システムに格納するデータを配置する想定であり、MDMにはご認識の通り、マスタデータを集約する想定であります。 加工データ領域は、情報系システムで収集した素データを、利活用に向けて加工（データの結合、変換など）したものを配置する想定となります。	無	
16	2	1.4図 1	各システムのデータベースやファイルから、素データの領域にデータを収集する頻度をご教示ください。また、この素データについて、ローテーション（世代管理やバックアップデータの保存）の必要性はございますでしょうか。 ローテーションの必要性がある場合は、その考え方を教示ください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
17	2	1.4図 1	素データ領域や加工データ領域に格納されるデータについて、どの程度のテーブル数になり、またそれぞれのデータ件数がどの程度になるかを教示ください。またデータを活用するために、それぞれのデータ領域にワーク領域をどれくらい確保する必要があるかを教示ください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
18	2	1.4図1	各データのサイズ、容量に関する情報が無いため、提案に際してディスク容量などの合理的な算出が困難な状況です。データサイズ、容量に関する情報をご教示ください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
19	4	1.6図3	MDMによるデータ配信は、共通マスタデータを各システム向けに配信するところまでがMDM側に実装する機能範囲という認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。	無	
20	4	1.6図3	次期PMSには「マスタ更新」の記載がありませんが、共通化しないマスタ含めてMDMが管理する想定でしょうか。 システム固有のマスタについては、それぞれのシステムでメンテナンスをするものであると想定していますが、認識に齟齬がありましたらその旨ご教示をお願いいたします。	ご認識の通り、システム固有のマスタは各システムにて管理想定です。	無	
21	4	1.6図3	次期PMSには「マスタ更新」の記載がありませんが、共通化しないマスタ含めてMDMが管理する想定でしょうか。 次期PMSでもマスタ更新をするのであれば、図3中にも「マスタ更新」の記載が必要であると考えます。	共通化しないマスタは各システムで管理予定です。 ご指摘の箇所について仕様書へ反映致します。	有	1.6作業スケジュール 「図 3 フェーズ2概要イメージ」を修正し、MDMで管理しない個別システムを正とするマスタデータがあることを踏まえ、図を修正する。
22	4	1.6図3	素データ領域＝データレイク、加工データ領域＝データマートであると認識しておりますが、利用者は、データマートのみを参照するという認識で正しいでしょうか。	各領域をどのように構成するかはご提案頂くリクエストに依存すると考えているため、一概にコンポーネントを割り当てることはできないと考えております。 利用者については、素データ領域に対してもデータ検索する想定であります。	無	
23	4	1.6図3	共通マスタデータ管理におけるテーブル数やデータ数がどの程度になるのかご教示ください。定量的な情報が無いため、特にディスクのサイジングが困難な状況です。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
24	1	1.4	業務・情報システム「本仕様書に記載されたシステム構成はあくまでも参考例であり、最終的なシステム構成については、要件に基づいて受託者からの提案を求める。」と記載がありますが、応札者が提案書に記載された仕様が採択されるという認識でよろしいでしょうか。	提案書に記載された仕様は重要な判断材料となり、基本的には採択される方向で検討いたします。ただし、最終的なシステム構成は、要件や運用適合性を踏まえた上で調整を行う可能性もございます。	無	
25	1	1.4	1.6 図3フェーズ2概要イメージにある共通マスタデータ管理から次期PMS、会計、文書システムにマスタデータを提供する際、コネクタに「SQL/API等」と記載されていますが、最新のマスタデータを各システムがAPI連携で閲覧する方式を提案することは可能でしょうか。	頂いた内容について、ご提案頂いて問題ございません。	無	
26	4	1.6図3	共通マスタデータ管理の画面操作（マスタ登録、更新、削除）は、当該調達を受託した運用・保守要員のみが行うものでしょうか。それとも、次期PMS、会計、文書等のアプリケーション運用保守ベンダー及び貴機構の職員もメンテナンスを行うことを想定しているでしょうか。	マスタ登録や更新について、データによっては業務システム側から画面がコールされ、申請というフローも想定しております。 システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
27	5	1.6図4	MDMのフェーズ2の要件定義と設計が2027年度の第1四半期と第2四半期に予定されていますが、関連システムの設計・開発との整合性は取れておりますでしょうか。 また、他システムと開発を並行して進める場合は、テスト、教育環境を複数準備する必要があると想定されます。	MDMフェーズ2の要件定義・設計と関連システムの設計・開発との整合性につきましては、現時点では全体スケジュールを調整しながら、今後具体的に整合性を取っていく予定です。 また、他システムと並行して開発を進める場合のテスト環境や教育環境の準備についても、必要な対応を検討し、対応予定です。	無	

意見番号	頁番号	項目	意見	回答案	修正有無	修正内容
28	5	1.6図4	フェーズ2の要件定義と設計が並行スケジュールとなっています。要件が確定しない設計に入ることができないと想定されるため、要件定義と設計はそれぞれ1.5ヶ月程度で順を追って対応するものと想定しております。フェーズ2においては、要件定義、設計それぞれが1.5か月程度で実施する認識でよろしいでしょうか。	現時点の想定では、フェーズ2までの機能実装については、フェーズ1で全体の整合性を図りながら進める予定であり、フェーズ2では大規模な要件定義が発生しないものと考えております。そのため、完全なフェーズ間の終了後開始（End-Start）ではなく、ある程度並行して進めることも検討しておりました。具体的な進め方については、入札事業者にてご提案いただこうと考えております。	無	
29	5	1.6図4	フェーズ2の要件定義と設計が並行スケジュールとなっています。上記の場合、それぞれの工程が1.5か月で対応可能であるとのご認識でしょうか。	現時点の想定では、フェーズ2までの機能実装については、フェーズ1で全体の整合性を図りながら進める予定であり、フェーズ2では大規模な要件定義が発生しないものと考えております。そのため、完全なフェーズ間の終了後開始（End-Start）ではなく、ある程度並行して進めることも検討しておりました。具体的な進め方については、入札事業者にてご提案いただこうと考えております。	無	
30	5	1.6図4	本システムの開発実施期間の間に、関連するシステムにおいて本システムと連携をして開発を行うものがあれば、その開発工程と本システム開発との相間の明示するようお願いいたします。	本システムと関連するシステムの開発工程との相間につきましては、実装するソリューションや具体的な要件に依存する部分が大いたいめ、詳細な調整はプロジェクト開始後に進める形を想定しております。	無	
31	5	2.1(1)	各種マスタデータの例として、「（プロジェクト、相手先、契約、組織情報等）を新規に登録する機能である。」と記載されておりますが、契約情報の中にある項目を標準化するという認識でよろしいでしょうか。（現行では、プロジェクトや契約などはマスタではなくトランザクションという認識です。）	プロジェクトや契約情報については、トランザクションデータとして分類される可能性がございますが、各システムにおいてプロジェクトや契約に関する情報が必要とされている状況を踏まえ、それらのデータの中でも幹となるエンティティについては、MDMにおいて統一的に管理する方針です。	無	
32	5	2.1(1)	NEDO職員に関するマスタもMDMの対象となるでしょうか。ログイン機能にも影響し、会計・人事システムなども含めた一元管理となるかなど、MDMを導入することで現行のシステムが具体的にどのようなように変更されるかのイメージをご教示ください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
33	5	2.1(1)	・要件 「重複データを登録できない仕組み(類似データの検知等)を実装すること」とありますが、現行システムにおいて、実際に発生している問題の事例（類似データの検知に必須とする条件）は要件定義時にNEDO様からもご提示いただける前提と認識してよろしいでしょうか。	要件に記載の「重複データを登録できない仕組み」については、具体的な局所的な事例や条件に基づくものではなく、システム全体として重複データを許容しない仕組みを実現することを求めています。類似データの検知に関しては、要件定義時において必要に応じて具体的な要件や基準を調整させていただくことは可能ですが、基本的には重複を防ぐための汎用的な機能の実装をお願いしたいと考えております。	無	
34	6	2.1(4)	(4)データクレンジングは、各システムからMDMへの移行時における「作業」と認識してよろしいでしょうか。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
35	6	2.1(5)	(5)データ品質チェックは、フェーズ2の稼働後におけるデータ整合性のための「機能」であるという認識でよろしいでしょうか。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
36	7	2.1(6)	「機密性の高いデータ（例：組織情報、契約情報等）」とありますが、例えば契約情報はマスタではなくトランザクションと認識しております。機密性の高いデータは、具体的にどのような情報を指示しておりますでしょうか。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
37	7	2.1(9)	エクスポートの項目の値は、データ変換等は行わず、記録されているデータを出力するという想定で合っておりますでしょうか。	ご認識の通りです。	無	
38	7	2.1(9)	セキュリティの観点において、マスタデータのエクスポート機能にはエクスポートユーザのアクセス管理とエクスポートデータのログ管理を実装する必要性があると考えておりますが、この認識で合っておりますでしょうか。	ご認識の通りです。	無	
39	8	2.1(11)	「ワークフローで管理する」とありますが、1つのマスタを複数の部署がメンテナンスするようなケースはあるでしょうか。ここでは、権限管理がコードレベル・項目レベルでの制御は無いことを想定しておりますが、この認識で合っておりますでしょうか。	「ワークフローで管理する」という要件については、誰もが自由にマスタを登録・変更できる仕組みではなく、然るべき承認フローを経て登録・更新される仕組みを想定しております。そのため、マスタのメンテナンスが複数の部署によって行われる場合でも、適切な権限管理や承認プロセスを設けることで、一貫性と整合性を確保する方針です。なお、権限管理については、レコードレベル・項目レベルでの制御がない場合でも、ワークフローを活用して適切な管理が行えるよう設計を検討しております。	無	
40	8	2.1(11)	マスタ申請はどちらの想定でしょうか。 ①マスタに設定する値はExcel等のファイルに入力・申請し、承認者が添付ファイルを確認・承認し、MDM担当者が申請の内容に従いマスタの登録・修正を行う。 ②マスタ申請画面がマスタメンテナンスのようになり、申請者の入力内容が承認されるとマスタに反映する。	ケースによって、①と②両方を想定しております。	無	
41	8	2.1(12)	MDMから各システムへのマスタの反映は、「MDMからの配信」機能を利用するという認識で合っておりますでしょうか。具体的には以下のような状況を想定しております。 ・MDMから配信されたデータを各システムが取り込む ・各システムはMDMを直接参照しない ・MDMが各システムのマスタを直接更新しない	認識組閣ございません。 よりよい方式等あれば、ご提案頂いて問題ございません。	無	
42	5	23.3	MDM・情報系システムに求める要件として、「各要件の詳細については、受注者の提案や設計の過程で具体化し、関係者と協議の上、最終的な内容を確定する。」(P5)と記載されておりますが、要件定義工程で要件が全て確定しないことが前提でしょうか。	本調達に先立ち、要件定義書（案）を作成しております。今後、ソリューションの選定などを踏まえ、要件定義の過程において必要に応じて要件の具体化および最終化を進めることを想定しております。	無	
43	13	23.3	MDM・情報系システムに求める要件として、「システム開発の進行に応じて、ユースケースや要件の見直し・調整を行い、常に最新の業務要件に基づいたシステム設計・開発を進めること。」(P13)と記載されておりますが、要件定義工程で要件が全て確定しないことが前提でしょうか。	本調達に先立ち、要件定義書（案）を作成しております。本要件定義書は主に情報系システムにおけるユースケースを中心に記載しておりますが、データの利活用方法については、今後も継続的に発展させていく必要があると考えており、データ利活用を進化させる取り組みを実施することを想定しております。	無	
44	8	2.1(12)	マスタデータの配信方式は関連するシステムで共通の機能を1つ設ける前提でしょうか。それとも各システム毎に個別の方式を設ける前提でしょうか。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
45	8	2.1(12)	各システムで配信データを受信して適用する機能は現行無いことから、本システムと同期して各システムで受信側の機能を同時に開発する前提と認識してよろしいでしょうか。	ご認識の通り、提案された配信手法を実現するために必要となる場合は開発する想定となります。	無	
46	8	2.1(12)	マスタデータ配信の方式（データ形式、通信方式等）にご指定があれば明示をお願いします。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
47	8	2.2(1)	各システムからデータを収集する際して、本システムから各システムの任意のDBにアクセスでき、各データを参照、収集することが可能である前提と認識してよろしいでしょうか。それとも、各システムに収集向けのデータ提供機能をつけることを想定しておりますでしょうか。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
48	9	2.2(3)	「データの登録・編集・参照権限を管理する機能である。」とありますが、情報系システムは利用者がデータを参照するのみという認識ですが、ここでのデータの登録や編集とは具体的に誰がどのような登録、編集をする運用を想定しているでしょうか。	情報系システムにおけるデータの登録や編集は、一般利用者ではなく、権限を持つ管理者や担当者が運用上必要に応じて実施することを想定しています。	無	
49	9	2.2(4)	「情報系システムに集約されるデータは、様々なソースから抽出、変換、加工され、利用される」とありますが、以下のような認識で合っておりますでしょうか。 「情報系システムに集約されるデータは、情報系システムにより様々なソースから抽出、変換、加工され、情報系システムのユーザーにより利用される」	ご認識の通りです。	無	
50	10, 22	3.1(1)	プロジェクト計画書の作成について P10では「契約締結後発注者の5営業日以内」 P22では「発注者が別途指示する日」 となっておりますが、いずれが正しいでしょうか。	表記揺らぎがなくなるよう、仕様書を修正致します。	有	3.1プロジェクト管理要件 契約締結後5営業日以内にプロジェクト計画書の案を作成し提出し、内容の説明および承認はキックオフ後に実施のうえ、正式な納品タイミングは発注者から別途指示として内容を修正する。
51	13	3.4(1)(I)	MDMの基盤はクラウド上に構築すると記載されていますが、クラウドの製品については受注者が自由に選定して提案することが可能であると認識してよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。	無	
52	13	3.4(1)(I)	当該システムの目標稼働率は設定されておりますでしょうか。設定されているのであればその値をご教示ください。また、システムの稼働時間は24H365Dと考えてよろしいでしょうか。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
53	13	3.4(1)(I)	情報システム系とMDMそれぞれに性能目標値は設定されておりますでしょうか。あればその値をご教示ください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
54	15	3.4(4)ア	次期MDMシステムへ更改する為の検討に関する役務は、本調達の範囲外と認識してよろしいでしょうか。	次期に関する検討は本業務の範囲には含まれませんが、運用・保守事業者として情報提供を求められた場合には、ご協力いただくことを想定しております。	無	
55	16	3.4(5)ア	「大規模災害対策拠点・環境」とありますが、大規模災害発生時に業務継続性を確保するための要件（複数拠点でのミラーサイトの構築、ディザスタリカバリ）が、他の章含め記載がございます。大規模災害対策として、機能、環境、運用に対して要求される仕様がありましたら明示をお願いいたします。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
56	17	3.5(5)ア	受注者の開発環境で使用するテストデータについて、セキュリティを確保したうえで本書データの一部を利用して移行することを許可いただくことは可能でしょうか。	本書データの提供について相談を受けた場合、一部のデータに対してマスキングなどの処理を施した上で提供することを検討します。	無	

意見番号	頁番号	項目	意見	回答案	修正有無	修正内容
57	19	3.8(1)	教育訓練を実施する回数、頻度、実施する期間をご教示ください。	教育・研修に関しては、NEDO職員が業務上において当該システムを不自由なく使えることをゴールとして設定しております。その研修に関しては、導入するシステムの操作性、複雑性に依存すると考えており、本件の受注者が提案するソリューション全体を踏まえて、NEDOに新たなシステムを導入した際に必要となる研修内容及び回数を提案頂くことを想定しております。それに併せて、その計画を実現するために必要となる環境も本件の受注者として必要であれば、用意いただくことを想定しております。	無	
58	20	3.9	運用・保守の対応は、標準的な労働時間に準拠して9時～18時（1日8時間）と想定してよろしいでしょうか。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
59	20	3.9	運用・保守の受付手段については、メールのみと認識してよろしいでしょうか。そうでない場合、具体的な受付手段のご指定をお願いいたします。	運用・保守の受付手段はメールに限定されるものではありません。緊急性の高い案件については電話での対応依頼も検討しております。提案内容に応じて、TeamsやSlackなどのツールを活用した対応も検討いたします。	無	
60	20	3.9	年度報告書とは、定期的に報告する「運用・保守報告書」を取りまとめた内容であると理解してよろしいでしょうか。	年度報告書は、開発フェーズや運用フェーズを問わず、年間の活動状況や成果、課題などを整理し、全体の進捗や状況を報告いただく内容と想定しています。	無	
61	22	3.14(1)	「表2.成果物一覧」に記載されているそれぞれの成果物について、対応するフェーズ及び工程が不明確と認識しております。（例えば年度報告書は運用保守工程だけなのか、議事録は全工程必要なのか、等）それぞれの成果物の対応する工程、フェーズを明示するようお願いいたします。	仕様書へ反映するようにいたします。	有	3.14(1)成果物一覧 「表 2 成果物一覧」に「関連する工程（想定）」を追記する。
62	22	3.14(1)	「表2.成果物一覧」の「2.年度作業計画書」は何の作業に対する作業計画書を指しておりますでしょうか。「1.プロジェクト計画書」と「22.運用・保守計画書」は表2中にそれぞれ記載されているため、これら2つとは異なるものと認識しております。	各年度における具体的な作業内容やスケジュールを計画・記載したものを指しております。「1.プロジェクト計画書」や「22.運用・保守計画書」とは異なり、年度ごとに行う作業に対する計画書として位置付けられています。	無	
63	22	3.14(1)	「表2.成果物一覧」の「29.完了報告書」は2029年3月31日（土）が納品期限となっておりますが、貴機構の業務日ではない認識です。この記載が正しいかご確認をお願いいたします。その他の納品物についても同様の状況となっていないかのご確認をお願いいたします。	本調達では運用・保守も範囲に含まれているため、このような記載内容となっております。	無	
64	22	3.14(1)	「表2.成果物一覧」の「28.年度報告書」は運用保守の年度報告書を指していると認識してよろしいでしょうか。その場合、2025年度及び2026年度は納品と認識してよろしいでしょうか。	「表2.成果物一覧」の「28.年度報告書」は、各年度で実施した作業の内容を取りまとめた報告書を指しており、毎年度ご報告いただくものとして位置付けております。	無	
65	24	4.3(1)ア	「設計・開発、テスト等/運用・保守業務の作業場所は、受注者の責任において用意すること。また、必要に応じて担当職員が現地確認を実施することができるものとする。」と記載されていますが、貴機構職員が現地確認を行う具体的なケースとしてどのような状況を想定しておりますでしょうか。またその想定頻度をご教示ください。	現地確認については、業務進捗や品質確認、問題発生時の対応状況確認、セキュリティ対策の確認などが必要と判断された場合に実施を想定しています。頻度については状況に応じて判断するため、現時点では明示的な基準は設けておりません。	無	
66	24	4.3(1)イ	運用・保守業務の作業場所について、本調達上で必要なセキュリティ要件がありましたら明示をお願いいたします。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
67	27	5.3(3)	「・受注者は、本業務における情報セキュリティ対策の履行状況について発注者が改善を求めた場合には、発注者と協議のうえ必要な改善策を立案して速やかに実施するものとする。」と記載されていますが、具体的にどのようなセキュリティ対策を想定しておりますでしょうか。	具体的な情報セキュリティ対策につきましては、現時点では明示的に定めておらず、本件の受注者からの提案を想定しております。必要に応じて発注者と協議し、適切な改善策を立案・実施いただくことを想定しております。	無	
68	27	5.3(3)	上記「情報セキュリティ対策」について、求められている対策の内容によっては、プロジェクトメンバーのみで対応は不十分で、専門家、別機関での対応が必要となるケースも想定されます。そのようなケースが発生するか否かを確認させていただきたいと存じます。	具体的な情報セキュリティ対策につきましては、現時点では明示的に定めておらず、本件の受注者からの提案を想定しております。必要に応じて発注者と協議し、適切な改善策を立案・実施いただくことを想定しております。	無	
69	27	5.3(3)	本仕様書(案)全体に外部機関のセキュリティ診断の必要性の有無についての記載がありませんが、特に実施する必要は無いと認識してよろしいでしょうか。	外部機関によるセキュリティ診断は必要と考えています。システムの安全性を確保するため、適切なタイミングで診断を実施することを想定しています。	無	
70	27	5.4(1)	情報システム監査が実施される回数、頻度、時期をご教示ください。	情報システム監査につきましては、発注者が必要と判断した場合に実施するものとし、その内容や頻度については、整備・管理を行う情報システムに伴うリスクや対応状況を踏まえ、適宜検討して定めることを想定しております。	無	
71	27	5.4(1)	情報システム監査について、想定している評価項目等あればご教示下さい。	情報システム監査につきましては、発注者が必要と判断した場合に実施するものとし、その内容や頻度については、整備・管理を行う情報システムに伴うリスクや対応状況を踏まえ、適宜検討して定めることを想定しております。	無	
72	27	6.2	契約不適合の期間については、発注者が発見後1年以内に受注者へ通知することができるという契約条項を想定しておりますが、これは民法に準拠しているとは言え、実際に費用核算する場合、有識者等を配置したサポート体制の維持含め、非現実的な高額な費用になるのが実態のため、検収後1年以内とすべきと考えます。	契約条項の変更予定はないため、本調達時に示す契約条項を確認してください。	無	
73	28	7.2	以下の受注実績（案）も評価対象とした方がよいと考えます。 「過去5年以内に、ファンディングエージェンシーが行う研究開発支援業務の情報（研究内容や報告書等の情報）をデータベース化し管理するシステムの開発経験もしくは保守実績が複数あることが望ましい。」	本システムについては、対象組織に大きく依存しないと判断しているため、記載内容の修正は行わない方針です。	無	
74	2	1.4	次期プロジェクトマネジメントシステムも今年度更改と認識しております。上記と本調達は、同義になるのでしょうか。それとも別調達となるのでしょうか。 別調達の場合、そちらのスケジュール感も教えてほしいです。	次期プロジェクトマネジメントシステムについては、本調達とは別調達となるため、同義ではございません。また、本調達に関する範囲外の内容となるため、別調達のスケジュール感についてはお答えすることができません。	無	
75	2	1.4.	図1 MDM・情報系システムの概要イメージ PMS、会計、文書管理、資産管理、委員会の各業務システムに対して、MDMから、マスタデータの配信の矢印が記載されていますが、各業務システム側の配信データの取り込みに係る改修作業が発生するものと認識しています。 この改修作業については、本調達の範囲外という理解ですが、よろしいでしょうか。それとも本調達で対応するのでしょうか。 本公示の際は、明示いただきたく、お願い申し上げます。	各業務システム（PMS、会計、文書管理、資産管理、委員会）の配信データ取り込みに係る改修作業については、本調達の範囲外です。MDMからのマスタデータ配信に関して、各業務システムとの協議や調整作業は本調達のスコープに含む想定です。	無	
76	2	1.4.	図1 MDM・情報系システムの概要イメージ PMS、会計、文書管理、資産管理、委員会の各システムに対して、MDMから、マスタデータの配信の矢印が記載されていますが、各システム側で利用しているデータベースソフトウェアの製品とバージョン情報を、明記いただけないでしょうか。 また、各システムの基本・詳細設計書類、外部インタフェース仕様書などは、本公示の際、提供いただける認識でよろしいでしょうか。	本件の受注者が確定後、本事業に必要な範囲において必要な情報の提供は行います。	無	
77	2	1.6.	図3 フェーズ2 概要イメージ フェーズ2では、マスタ管理をMDMに一元化するものと理解しています。 しかし、図中では、会計系システムや文書管理システムについて、業務システム側のユーザーによるマスタ管理も行われているように見受けられます。 フェーズ2においては、一部の業務システムで引き続き独自にマスタ管理を実施する想定でしょうか。	フェーズ2におけるMDMへのマスタ管理の一元化については、システム横断で利用する共通マスタをMDMで管理することを想定しております。一方で、各システム固有のマスタについては、引き続き各業務システムで管理する想定です。	無	
78	5	2	2.MDM・情報系システムに求める要件にて、 2.1.MDM：機能要件の概要、 2.2.情報系システム：機能要件の概要、 が記載されていますが、本公示の際は、各要求機能に対して、機能及び非機能の要件定義書（案）、関連資料（クラウドサービス・ソフトウェア（システム方式）、アプリケーションプログラム、データベース、運用・保守に係る各種要件資料）は、提供される前提でいすか。 それとも受注後に提供されるものでしょうか。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
79	13	3.3	要件定義 【MDMと情報系システムの特性・役割の違いから、要件定義書は、それぞれ個別に作成すること。】と記載されていますが、これは、要件定義書（案）、関連資料が、本公示の際、提供され、これらをもとに、要件定義工程において、貴機構と調整の上、要件定義書（確定版）を成果物とする認識で、よろしいですか。 この調達案件の中で、要件定義書等を最初から作成するという意味ではないと認識しています。	認識齟齬ございません。	無	
80	20	3.10	引き継ぎ 関連するPMS、会計、文書管理、資産管理、委員会の各システムの運用・保守業者、工程管理支援事業者と本調達受託業者との間における、引き継ぎ、データ移行におけるデータ取得、各種調整等の役務項目において、協力可能性等含めて作業分担を明示いただきたく、お願い申し上げます。	基本的な考え方としては、NEDOの既存システムに対して改修が必要な場合はNEDO側での役割にて設計・開発を実施します。ただし、本調達による改修となるため、各既存システムへの要件は本件の受注者から提示するものとし、既存システムとの連携テストが必要な場合は、本件の受注者が計画及びテストの推進、とりまとめ、報告を行う役割を担って頂きます。それ以外、役割分担が必要な作業が出てきた場合には本件の受注者から機構に対して、提案を行い、役割分担の確定に際しては、機構の承認を得ることとします。	無	
81	-	-	その他 仕様書(案)を拝見させていただいた限りでは、再委託先としてオフショアの利用を制限するものではないと理解しておりますが、よろしいでしょうか。	再委託に関しては、契約書に契約条項として含まれておりますが、調達仕様書に明記できていなかったため、明記致します。再委託は合理的な理由を有する場合にのみ、機構の承認を得ることで可能とします。再委託先として国外企業を含む場合にも、相手先企業およびその理由を含め、必要な情報を機構に提供していただきます。	有	8.3その他特記事項 (4)および(5)を追加し、再委託先に関する記載を追記する。
82	0		全般的な意見となりますが、データの定量的な情報（※データ容量、レコード数、テーブル数）などをご提示いただきたく存じます。また、各システムにおけるデータの特徴（※非構造化データの有無、ツリー型データの有無）なども記載いただきたく存じます。 本調達において、NDA等を結んだ上、調達へ参加する希望者に対して、各システムのテーブル定義書などを開示いただくこともご検討いただきたく存じます。 以降は、上記記載の内容と重複する部分がありますが、ご容赦下さい。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	

意見番号	頁番号	項目	意見	回答案	修正有無	修正内容
83	1	1.4	関連システムについて、今後接続システムが増加する予定であれば、明示いただいた方が良いと考えます。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
84	3	1.6	取り込むファイルについては、CSVや一覧形式等の構造化データのみであるか、画像や音声データ等を含む非構造化データも含まれるか、明示いただいた方が良いと考えます。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
85	3	1.4	現時点でMDMに移管を想定しているマスタ数は明示いただいた方が良いと考えます。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
86	3	1.4	移管対象マスタの定義と用途は可能な範囲で明示いただいた方が良いと考えます。 また、そのほか、マスタにおいて、以下のような特徴などがあれば記載いただきたく存じます。 ・マスタ間で親子関係を持つ階層構造を持つマスタが存在するか、何階層程度になるか。 例：組織関連マスタは3階層構造で管理 会社マスタ-事業本部マスタ-事業部マスタ ・マスタデータ配信 更新のタイミングなども MDM、情報系システム、既存システムのデータ連携に関して、フェーズ1、2 通してリアルタイム性が求められる箇所があれば明示していただいた方が良いと考えます。 例：特定の既存システムで登録したデータは情報系システムに即時で反映したいなど。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
87	3	1.4	マスタ情報の目安となる情報（マスタ数、レコード数、各マスタの1レコードあたりのサイズ、想定データ量、保持年数など）を記載いただいた方が良いと考えます。 特にデータ量が多いマスタの今後増加（サービス開始時と契約最終年度の想定データ量）も見越した最大サイズを事前に提示いただくことで性能リスクを低減することができると考えます。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
88	3	1.4	詳細は現時点では必須ではありませんが、対象マスタのカラム数が特に大きい（1マスタで500項目を超えるなど）ものがある場合、事前に提示していただいた方が良いと考えます。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
89	3	1.4	マスタ特性として多言語対応が必要なものがあれば明示いただいた方が良いと考えます。 海外取引先が存在する場合には同一企業に対して日本名、英名を管理し、それに不随する情報も英名管理するというケースもあることからご確認です。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
90	4	1.6	データ蓄積領域を保守運用などで使用する管理ユーザ数、ビューやダッシュボードを参照するユーザ数を明示いただいたほうが良いと考えます。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
91	5	2	非機能要件（信頼性、可用性、拡張性、セキュリティ、移行性：サービス終了後の移行）に関する要件について、明示いただいた方が良いと考えます。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
92	6 8	2.1-(4)2.2-(2)	各サブシステムから取り込むデータについては、情報系システムへの取り込みを目的とした一次加工（例えば、ヘッダ、フッターをつける）までであるか、二次加工（情報系利用を前提とした加工）を明確に記載した方が良いかと考えます。	データベースから収集した後、メタデータを付与する想定です。利活用を目的として、必要に応じてデータ結合などの加工を行う場合がある想定であります。	無	
93	8	2.2	（1）トランザクション情報の目安となる情報（テーブル数、各マスタの1レコードあたりのサイズ、想定データ量、保持年数など）を明示いただいた方が良いと考えます。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
94	8	2.2	データ加工について、計算処理や複雑なロジック、仮名化・匿名化等の特殊な加工があれば明示いただいた方が良いと考えます。	現時点の想定ユースケースにおいては、システム要件として提示を行いますが、ご質問に該当する計算や複雑なロジックは含まれておりません。ただし、本調連の範囲として、要件定義にて、ユースケースを具体化する作業を含んでおり、その結果として特殊と表現される加工を含む可能性はあります。	無	
95	10	2.2	（8）例えばドリルダウン機能など、BIツールとしての機能要件は他にないか、明示いただいた方が良いと考えます。	本調連では、データの可視化および分析を実現する機能を要件としています。「BIツール」という表現は誤解を招く可能性があるため、本システムの目的は特定のツールの導入ではなく、データの可視化・分析機能の構築であることを明確にするため、仕様書を修正いたします。	有	「2.2(8)BIツール連携」を「2.2(8)データ可視化・分析」に変更し、該当項内の表現も修正する。
96	13	3.4	「ステージング環境」と「検証環境」の差異がわかりづらく、「検証環境」の利用目的の記載について、明示いただいた方が良いと考えます。（本番とステージングは仕様の記述内容から、同一構成が求められると想定できるが、検証環境も同レベルの環境が必要か、規模的に縮小した環境で事足りるのかなど）	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
97	19	3.8	研修の想定回数など目安となる情報を明示いただいた方が良いと考えます。（MDM対象者向け 2 回 情報システム担当者向け 3 回など）	教育・研修に関しては、NEDO職員が業務上において当該システムを不自由なく使えることをゴールとして設定しております。その研修に関しては、導入するシステムの操作性、複雑性に依存すると考えており、本件の受注者が提案するソリューション全体を踏まえて、NEDOに新たなシステムを導入した際に必要となる研修内容及び回数を提案頂くことを想定しております。	無	
98	20	3.9	運用保守の要件（保守時間、サービスレベル要件など）の記載がないため、明示いただいた方が良いと考えます。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
99	28	7.2	こちらの記載内容ですと参加事業者が限定されるため、条件等について、緩和をご検討ください。	MDMシステムの開発経験を有する事業者からの提案を期待しているため、仕様書に示した内容としています。MDMおよび情報系システムの実績については、いずれか一方の実績を有していることを条件とすること、「過去5年」としていた制限を見直します。双方の実績を有している場合には加点評価を行う方針に変更いたします。	有	7.2受注実績 いずれか一方を必須条件とし、両方の実績を有していることが望ましい旨、追記する。「過去5年以内」としていた箇所を「過去に」に修正する。
100	2	1.4図1	情報系システム、MDMの利用者数を記載いただきたい。 情報系システム ・データ検索者数 ・データ利用者数 MDM ・マスタ更新者数	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
101	2	1.4表1	関連システムの各々の構築・運用保守ベンダーを記載いただきたい。	応札に直接関係がない情報であるため、落札確定後に必要に応じて共有します。	無	
102	2	1.4表1	関連システム各々について以下を記載いただきたい。 ・DBの種類、容量 ・ファイルの種類、容量	落札者が確定後、本事業に必要な範囲において必要な情報の提供は行います。	無	
103	5	1.6図4	フェーズを分けてのリリースとなるが、契約形態について教示いただきたい。（請負or専委任） ・フェーズ1と2で契約が分割となるのか ・支払いタイミングはいつになるのか	契約は一括の請負契約となります。 支払いについては、フェーズ1/2ごとに検収・支払いが可能となるよう、納品物をフェーズごとに設定いたします。また、年度ごとの支払いにもフェーズごとの支払いにも柔軟に対応できるようにいたします。	無	
104	5	1.6図4	2028年以降の本システムは何年まで使用予定かご教示いただきたい。（計画あれば）	5年以上の使用を想定しています。	無	
105	5	2.1	（1）マスターデータ登録 （2）マスタデータ変更登録 （3）マスタデータ統合 （4）データクレンジング （5）データ品質チェック （12）マスタデータ配信 の各々について貴機構にて想定している頻度(1回/日、1回/週)などを仕様書に記載いただきたい。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
106	5	2.1(2)	マスターデータの変更登録について、履歴の保持について以下を記載いただきたい。 ・現時点で想定している履歴の世代 ・もしくは保持する年数	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
107	8	2.2(1)	データ収集について、貴機構にて想定しているスケジュール頻度についてご教示いただきたい。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
108	8	2.2(1)	データ収集について、各システムの稼働時間について仕様書に記載をいただきたい。	システム要件については、本調連の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
109	10	3.1	現時点で想定の開発作業の分担(お客様作業とベンダー作業)について記載いただきたい。	発注者側の役割想定としては、以下となります。 基本設計書については、すべて発注者の正式な確認と合意を得ることを前提として進めます。詳細設計以降の工程については、総合テストまで各工程が完了することに発注者の確認を得る形で作業を進める想定です。	無	
110	10	2.2(8)	各種分析・可視化・レポートングと記載があるが、具体的なイメージを記載いただきたい。 例えば、会計システムであれば原価、経費状況の見える化を行いたい、など アプリ数・画面数やデータ量などを記載いただきたい。 ・各種分析・可視化・レポートングについての具体的なイメージ（アプリ数、データ量など）	現時点の想定ユースケースにおいては、システム要件として提示を行います。ただし、本調連の範囲として、要件定義にて、ユースケースを具体化する作業を含んでおり、その結果として必要となる機能を本件の受注者にて定義を頂くことを想定しております。	無	
111	13	3.3	3.3項に「工程管理支援事業者」との記載があり、23ページ4.1作業実施体制と役割に「工程管理支援事業者」の記載がないが、別途調達されるという理解で良いか。	4.1項の表内に「工程管理支援事業者」を追加します。	有	4.1作業実施体制と役割 「表3 本業務における組織等の体制と役割」に「2 工程管理支援事業者」を追記する。
112	14	3.4（1）	クラウドネイティブな構成を志向することの記載があるが、オンプレでの提案でも問題ないという理解で良いか。	本調連においては、基本的にはクラウドでの提案を想定しますが、将来性、運用保守性、コストの経済性の観点で優位、もしくはオンプレの機能でしか実現しえない機能を有する場合は、その限りではありません。	無	

意見 番号	頁番号	項目	意見	回答案	修正有無	修正内容
113	14	3.4（1）	カ クラウドネイティブな構成を志向することの記載があるが、基機構で実績のあるクラウドサービス基盤を各関連システム単位に記載いただきたい。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
114	19	3.8（1）	教育について、MDM・情報システム各々について下記記載いただきたい。 ・集合研修の参加人数 ・テキストの形式（紙での印刷が必要か否か） ・回数 ・集合研修の実施場所（東京のみと想定しているが相違ないか、場所は受託者が用意するのか否か）	教育・研修に関しては、NEDO職員が業務上において当該システムを不自由なく使えることをゴールとして設定しております。その研修に関しては、導入するシステムの操作性、複雑性に依存すると考えており、本件の受注者が提案するソリューション全体を踏まえて、NEDOに新たなシステムを導入した際に必要となる研修内容及び回数を提案頂くことを想定しております。それに併せて、その計画を実現するために必要となる環境も本件の受注者として必要であれば、用意いただくことを想定しております。	無	
115	20	3.9	運用保守について、MDM・情報システムの稼働時間を仕様書に記載いただきたい。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
116	21	3.11(5)	会議議事録の提出に関して「3 日以内」とは表2成果物一覧記載と同様、「3 営業日以内」との理解で良いか。	3 営業日以内の記載が正しいため、仕様書を修正致します。	有	3.11会議開催（5）内の記載について、「3営業日以内」に修正する。
117	24	4.1	表3 本業務における組織等の体制と役割について、項番4、5の「リーダーは専任で」について、「リーダーは専任で当たることが望ましい」に修正いただきたい。	「リーダーは専任で当たることが望ましい」に修正いたします。	有	4.1作業実施体制と役割 「表 3 本業務における組織等の体制と役割」の"5 システム設計・開発・保守チーム"における役割において、記載を修正する。
118	25	4.3（1）	イ 運用・保守業務において、作業場所は受注者の責任において用意することとあるが、リモートでの運用保守を前提と考えて良いか。	問題ございません。	無	
119	28	7.1	公的な資格や認証等の資格についてD X 認定企業の資格を有していることとしていただきたい。	資格要件については、仕様書に記載されている内容といたします。	無	
120	28	7.1	組織のワーク・ライフ・バランス等の推進に関する認定等取得状況を加算要素として検討いただきたい。	ご提案頂いた内容について、本調達時に考慮します。	無	
121	29	8.1（7）	本業務にあたり、第三者委託が可能と理解したが、国外所在の企業への業務委託についても問題がないと考えて良いか。	再委託に関しては、契約書に契約条項として含まれておりますが、調達仕様書に明記できていなかったため、明記致します。再委託は合理的な理由を有する場合にのみ、機構の承認を得ることと可能とします。再委託先として国外企業を含む場合にも、相手先企業およびその理由を含め、必要な情報を機構に提供していただきます。	無	
122	1	1.4	現在利用されているクラウドや予定されているクラウド環境があればそれぞれご教示ください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
123	3	1.6	情報系システム及びMDMにおいて管理するデータの全量（種別、エンティティの数、データ項目定義、データ件数）についてお示しください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
124	5	2.1(1)	「重複データを登録できない仕組み（類似データの検知等）を実装すること」とのことですが、具体的に制限すべきデータの仕様については、貴機構からお示しいただける理解で問題ないでしょうか。また機能を検討するにあたり、いくつか具体例をお示しいただくことは可能でしょうか。	要件に記載の「重複データを登録できない仕組み」については、具体的な局所的な事例や条件に基づくものではなく、システム全体として重複データを許容しない仕組みを実現することを求めています。類似データの検知に関しては、要件定義時において必要に応じて具体的な要件や基準を調整させていただくことは可能ですが、基本的には重複を防ぐための汎用的な機能の実装をお願いしたいと考えております。	無	
125	5	2.1(2)	マスターデータの変更履歴について、何世代保持すべきでしょうか。またオンライン保有のみと考えて問題がないか等の要件をお示しください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
126	5	2.1(2)	監査対応として保有すべき各種ログの要件についてお示しください。	監査対応として、システム利用ログとベンダー側の保守作業ログは必須と考えています。一方、ユーザーの操作ログは必須ではありませんが、運用方針や監査要件に応じて柔軟に対応いただく予定です。	無	
127	5	2.1	マスターデータの登録作業において、類似または重複するデータの突合により不整合が発生した場合、登録されるべきマスターデータは、最新かつ業務上で正確な情報である必要があると認識しております。この判断については、貴機構にてご対応いただけるものと理解しておりますが、よろしいでしょうか。	本件の受注者にて重複を検知し、どちらに問題があるかの提案をいただき、その提案が正しいかを機構側で判断します。	無	
128	6	2.1(2)	「変更が他システムに影響を及ぼす場合、適切な通知機能を提供すること」について、対象となるシステム及び提供すべき通知方法に係る要件についてお示しください。	「変更が他システムに影響を及ぼす場合、適切な通知機能を提供すること」については、接続先システムごとに通知の要件や方法が異なる可能性があるため、具体的な設計や調整が必要と考えております。	無	
129	7	2.1(6)	「ユーザーごとに異なるデータアクセス権限を設定できること」について、想定されるユーザ数及び種別、データアクセス権限の種別をお示しください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
130	7	2.1(6)	「データの編集・閲覧制限を細かく設定できること」について、想定される権限制御のレベルはマスタ単位という認識で問題ないでしょうか。	問題ございません。	無	
131	8	2.1(10)	「MDM管理のマスターデータを、各システムで定義されたデータ形式に変換できること」について、提供すべき変換機能に係る要件についてお示しください。	配信先データベースの仕様に合わせて変換機能を設計・開発頂く想定であるため、配信先データベースの設計情報を本件の受注者に対し、本事業開始後に提供します。	無	
132	8	2.1(11)	マスターデータの登録、更新、削除に係るワークフローについて、想定されているワークフロー要件をお示しください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
133	8	2.1	現在利用しているワークフローのソリューションがあればご教示いただけますでしょうか。	既存のワークフローシステムとは関連性がないため、回答は割愛致します。	無	
134	8	2.1	MDMと連携する既存及び新規予定のシステム及びインタフェース要件についてお示しください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
135	8	2.2	データ収集を行うデータソース側の以下の情報をご教示ください。 ・データソース側が利用しているデータベースのソフトウェア ・データソース側が外部データを提供する場合の提供方式（ファイルベース・APIベースなど） ・データソース側がパッケージを利用している場合には、そのパッケージ情報	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
136	9	2.2(3)	「ユーザーごとに異なるデータアクセス権限を設定できること」について、想定されるユーザ数及び種別、データアクセス権限の種別をお示しください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
137	9	2.2(3)	「データの編集・閲覧制限を細かく設定できること」について、想定される権限制御のレベルはマスタ単位という認識で問題ないでしょうか。	マスタ単位ではなく、情報系システムに格納されるデータ単位を想定しております。	無	
138	9	2.2(6)	「過去時点のデータを指定して検索できること」について、対象データ範囲等の具体的な要件をお示しください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
139	10	2.2(8)	「データの視覚的なダッシュボードを構築できること」について、想定されているデータ可視化の粒度及び分析方法等の要件についてお示しください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
140	10	2.2(8)	情報系システムのBI機能等において、貴機構が必須・任意それぞれに必要とする分析対象データ及び分析観点、フォーマット等を全てお示しください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。 一方、本調達の範囲として、要件定義にて、ユースケースを具体化する作業を含んでおり、その結果として必要となる機能やフォーマットは本件の受注者にて定義頂くことを想定しております。	無	
141	10	2.2（8）	BIツール連携について、BIツール自体も新規に構築して納品する対象となるのか、もしくは、BIツールは既に貴機構が保持しておりBIツールに連携する部分が構築範囲となるのか、詳説頂きたいです。BIツールが構築対象に含まれる場合は、利用する想定ユーザー数についても補足ください。	本調達では、データの可視化および分析を実現する機能を要件としています。「BIツール」という表現は誤解を招く可能性があるため、本システムの目的は特定のツールの導入ではなく、データの可視化・分析機能の構築であることを明確にするため、仕様書を修正いたします。	有	「2.2(8)BIツール連携」を「2.2(8)データ可視化・分析」に変更し、該当項内の表現も修正する。
142	10	2.2（8）	分析観点の仕様は今後決定すると推察致しますが、現時点の想定分析軸で階層が深くデータ数が最も多い分析軸をお示しください。 例）顧客軸 L0：グループ会社レベル（数百）、L1：会社レベル（数千）、L2：支店レベル（数万）、L3：部・課レベル（数十万）を想定し、情報系システムで上位4レベル、BIシステム上位2レベルを想定	現時点の想定ユースケースにおいては、システム要件として提示を行います。ただし、本調達の範囲として、要件定義にて、ユースケースを具体化する作業を含んでおり、その結果として必要となる機能を本件の受注者にて定義頂くことを想定しております。	無	
143	10	2.2（8）	現時点で想定される分析軸の掛け合わせで発生する組合せ数の想定件数をお示しください。 例）事業軸＊顧客軸＊プロジェクト軸として想定組合せ想定件数として、数万件レベル	現時点の想定ユースケースにおいては、システム要件として提示を行います。ただし、本調達の範囲として、要件定義にて、ユースケースを具体化する作業を含んでおり、その結果として必要となる機能を本件の受注者にて定義頂くことを想定しております。	無	
144	10	2.2（8）	分析するための出力形式をお示しください。 例） ・CSVでの出力 ・画面で分析軸を変更する分析 等	現時点の想定ユースケースにおいては、システム要件として提示を行います。ただし、本調達の範囲として、要件定義にて、ユースケースを具体化する作業を含んでおり、その結果として必要となる機能を本件の受注者にて定義頂くことを想定しております。	無	
145	10	2.2	データ利活用としてML（機械学習）/AIを使う予定はございますでしょうか。	本調達における要件としては当該要件は含めておりません。本件の受注者による将来を見越した価値提案を妨げるものではありません。	無	
146	10	2.2	情報系システムと連携する既存及び新規予定のシステム及びインタフェース要件についてお示しください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	

意見 番号	頁 番号	項 目	意 見	回 答 案	修 正 有 無	修 正 内 容
147	16	3.4(5)	MDM及び情報系システムに求められる非機能要件全般（稼働率、性能、セキュリティ、冗長化等）についてお示ください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
148	18	3.6	受入テストは業務利用を前提とした重要工程であり、貴機構による計画・実施・結果の取りまとめが必要と考えます。受注者は情報提供に留め、計画書・仕様書・報告書は貴機構にて作成いただく前提での見直しをご検討ください。	受入テストは仕様書記載の通り、応札事業者による取りまとめを前提としております。	無	
149	18	3.7(1)	業務移行については、非常に広範な内容が含まれることに加え、貴機構にて調整、計画、実施していただく内容も多く含まれます。受注者にて実施すべき業務移行の範囲とサービスレベルについて、明確化していただくようお願いいたします。	業務移行は、プロジェクトの成否に関わる重要なフェーズであり、現時点においてすべてを定義することは難しいため、本件の受注者にて策定頂く移行計画の中で具体化して頂く想定であり、提案書での柔軟かつよりよい提案を期待します。	無	
150	19	3.7(2)	移行対象データの全量（種別、エンティティの数、データ項目定義、データ件数）についてお示ください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
151	19	3.7(2)	移行データのクレンジングは受注者実施では非効率かつ完全性に懸念があるため、貴機構のデータオーナーにて事前実施を想定しております。齟齬がなければその旨を明記願います。また、形式的な内容の一括クレンジングについては、発注者・受注者の役割分担を明記ください。	データクレンジングに当たっては、業務をある程度理解して対応が必要であることはご理解の通りです。契約開始後に関連する業務フローの提供を予定しております。基礎的な業務に関する知識を身に着けたうえで、データ移行計画や準備を進めて頂き、データクレンジングは基本的には本件の受注者にて対応頂く想定です。業務を進めるうえで、疑問点や判断が必要な事柄に対しては、本件の受注者からの提案をベースとした質疑応答にて対応していくことを想定しております。また、データソース側の変更を行う必要があれば、本件の受注者からの提案により、データ収集先のシステム改修が許容できるかどうかを機構側で判断します。	無	
152	20	3.7(3)	教育対象者に提供する演習環境は、本役務の期間中に継続して維持・提供すべきについてお示ください。	教育・研修に関しては、NEDO職員が業務上において当該システムを不自由なく使えることをゴールとして設定しております。その研修に関しては、導入するシステムの操作性、複雑性に依存すると考えており、本件の受注者が提案するソリューション全体を踏まえて、NEDOに新たなシステムを導入した際に必要となる研修内容及び回数を提案頂くことを想定しております。それに併せて、その計画を実現するために必要となる環境も本件の受注者として必要であれば、用意いただくことを想定しております。	無	
153	21	3.11(1)	「表 2 成果物一覧」に含まれていない「設計・開発実施要領」については、「プロジェクト計画書」に訂正をお願いいたします。	3.1(1)プロジェクト計画書内に「設計・開発実施要領」に関する記載が漏れておりましたので、追記します。	有	3.1(1) プロジェクト計画書及び年度計画書の作成 「設計・開発実施要領」に関する記載を追記する。
154	21	3.12	貴機構の業務や本案件で取り扱うデータにはEU域内や米国等の職員や研究者等の個人データも含まれ、それらの個人データは収集・管理の主体である貴機構の規則等に従い適切に扱う必要があると考えます。セキュリティ上の対応にかかる体制を検討するため、以下をご教示ください。 ・EU域内や米国等の海外の個人データの取り扱いの有無 ・個人データの種類（氏名、住所、職員番号、マイナンバー、銀行口座、クレジットカード番号など） また、上記の個人データの取り扱いの詳細については、別途、貴機構と協議し書面にて合意をする想定で相違ないでしょうか。	EU域内や米国等の海外の個人データの取り扱いがございます。具体的な個人データの種類や取り扱いの詳細については、書面にて合意を進める想定です。	無	
155	27	6.3	以下の各工程ごとに成果物の検査・検収と請求・支払を実施いただけないでしょうか。 ・要件定義 ・設計 ・開発、受入・テスト ・移行・教育	契約は一括の請負契約となります。 支払いについては、フェーズ1/2ごとに検収・支払いが可能となるよう、納品物をフェーズごとに設定いたします。また、年度ごとの支払いにもフェーズごとの支払いにも柔軟に対応できるようにいたします。	無	
156	27	6.3	政府機関のシステム運用保守業務では、毎月末に運用保守の報告を実施し、検査・検収いただき、稼働月の代金請求をさせていただくことが一般的ですが、本案件でも同様の認識で齟齬ございませんでしょうか。	運用・保守業務についてはご認識の通りです。 支払いについては、フェーズ1/2ごとに検収・支払いが可能となるよう、納品物をフェーズごとに設定いたします。また、年度ごとの支払いにもフェーズごとの支払いにも柔軟に対応できるようにいたします。	無	
157	-	-	MDMおよび情報系システムの開発に関する仕様書において、開発に必要な他システム等の情報の記載が一部不足している場合には、入札参加者が一定の前提条件を置いて提案を行うことが想定されているという理解でよろしいでしょうか。 その場合、本案件の実施時においては、見積の根拠となる機能数や工数を上限とし、貴機構にて必要とされる機能の優先順位等を踏まえたシステム構築に係るスコープ等のマネジメントを行っていただけるという前提で差し支えないでしょうか。	提案時点ですべての情報を開示することはできないため、本件の受注者にて現実に近いと想定しうる仮定を立て、その仮定を明記頂いたうえで、提案書の作成に臨んで頂ければと思います。記載された仮定も踏まえたくうえで、機構側では評価を行います。 本調達開始時点において、他システム側でのシステム変更や政府方針に依存する規程等の変更をすべて事前に予定することは困難であり、そのような変更も一定発生しうる前提での変更管理や変更組み入れが実施できる体制とプロジェクト管理を提案してください。 変更管理の仕組みの中で、本件の受注者並びに機構の間で協議のうえ、意思決定を行っていきます。	無	
158	-	-	当事業においては、システム間のデータ不整合について貴機構が懸念・課題とされているものと推察しております。 こうした点をより具体的に理解するために、例示や、実際に他システムと連携するデータを閲覧できる機会を、本公示以降に設定いただくことは可能でしょうか。	閲覧できる範囲の情報においては、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	
159	-	-	次期PMSの構築に向けた要件定義書(案)を確認させていただけますでしょうか。本件(マスタデータ管理及び情報系システム)の対応と合わせて本事業を進めるために必須と考えています。	落札者が確定後、本事業に必要な範囲において必要な情報の提供は行います。	無	
160	-	-	ご提案に当たっては、ユーザ要件やデータ要件、画面・帳票仕様、IF要件等の全体像が必要です。また、データ加工やデータ分析、移行要件についても同様になります。仕様書または閲覧資料でご提示をご検討ください。	システム要件については、本調達の際の閲覧資料として開示予定です。	無	